

記者発表資料
令和5年2月21日

所 属	大垣市 こども未来部 保育課
担 当	課長：川崎 主幹：藤橋
連絡先	0584-47-7096（直通）

保育園等使用済み紙おむつ処分事業について

1 趣 旨

保護者が持ち帰りしている公立保育園等の園児の使用済み紙おむつを園で処分することとし、保育者及び保護者の負担軽減を図る。

あわせて、使用済み紙おむつの園での処分を推奨するため、民間保育園等への補助を行う。

2 事業内容

保護者が持ち帰りしている公立保育園等の園児の使用済み紙おむつを園で一括処分するとともに、民間保育園等に対しても使用済み紙おむつの処分費用等を補助し、保育者の業務の負担と保護者の持ち帰りの負担を軽減することで、働きやすい職場環境の整備と保育サービスの向上を図る。

(1) 公立保育園等

- ① 実施園 保育園、幼保園 (16園)
- ② 実施時期 令和5年6月から園で処分 (予定)
- ③ その他 園での使用済み紙おむつ処分に係る保護者負担なし

(2) 民間保育園等

- ① 補助対象者 保育園、認定こども園、小規模保育園 (17園)
- ② 補助金額 使用済み紙おむつ処分費用 1人当たり 50円/月
維持管理に係る費用 1園当たり 上限3,000円/年

3 予算額

3,200千円

【内訳】	保管設備等整備 (公立保育園等16園)	2,600千円
	処分事業補助金 (民間保育園等17園)	600千円